



シリーズ212

高めよう!
人権意識

心のかけ橋

岡山人権推進課
(☎928-1006)

デートDVを防止しましょう

「デートDV」とは

「DV(ドメスティック・バイオレンス)」とは、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」のことです。その中でも実際相手からの暴力を「デートDV」といいます。

暴力には身体的暴力だけでなく、精神的、経済的、性的なものなどあらゆる形の暴力が含まれます。



「男女間における暴力に関する調査(2014年内閣府調査)」によると、「デートDVを受けたことがある」と回答した人が14.8%(女性19.1%、男性10.6%)います。また、被害を受けても半数近くの人

がどこにも相談していないと答えています。

交際相手が必要な態度をとることがありますか？

- 「ばか」「うざい」など、嫌な言葉を使う
- 携帯電話を勝手にチェックし、異性のメールアドレスを消去する
- すぐに電話に出なかつたり、メールの返信をしなかつたりするといった怒鳴る
- 異性と会話に嫉妬し、極端に行動を制限する
- 怒ったときに物に当たったり、大切なものを壊したりする
- 別れるなら自殺すると脅す
- 借りたお金を返さなかつたり、デートなどのお金をいつも払わせたります

これらは暴力であり、一つでも該当する項目があればデートDVに当たります。

デートDVはなぜ起こるの？

デートDVは、自分の思い通りに相手を支配しようとする手段として起こります。

恋人同士という親密な関係の場合は、プライベートな問題とされて表に出にくいのが現状です。



しかしデートDVは重大な人権侵害であり、犯罪行為です。

お互いにとってすてきな関係とは

- 暴力を振るわない
- どんな理由があっても暴力を振るうことは許されません。
- 自分の気持ちを大切に
- 嫌なことには「No」と言葉で伝えましょう。
- 相手のことも大切に
- 相手の考え方や意見が自分と違っても自分の意見を押しつけない。
- 相手の話をまず聞きましょう。



一人で悩まず、まずは相談を

心配なことがあれば一人で悩まずに相談しましょう。市では相談者の悩みを受け止め、状況に応じた支援を行っています。また、家族を対象とした相談も行っているので利用してください。(19ページに関連記事)

※無料

申問コールふくやま(男女共同参画センター内☎973・8896) ※予約制

人権は 差別をなくす 合言葉